



小川村章

小川村議会報
第207号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡

小川村 大字高府 8800 番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 西沢哲朗

議会報編集特別委員会

印刷 西条印刷所

第18代 初定例会一般質問



大勢の傍聴者がありました

令和5年12月定例会

物価高騰対応交付金事業等

補正予算を可決

議案賛否一覧表

一般質問(質問順)

新井 幹夫議員

坂井 正議員

和田 一秀議員

峰村 正一議員

松本 敏照議員

山本 陵議員

大久保利廣議員

塚田 綾子議員

小林 和人議員

村内公共施設等を視察

議会の動き

議長雑感

編集後記

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

14

14

12月定例会

物価高騰対応臨時交付金事業等 補正予算を可決

令和5年12月定例会は12月5日から15日までの11日間開催された。

この議会は、9月に行われた村議会議員選挙による改選後初めての定例議会となった。

人事院勧告による給与及び手当の改定に伴う条例の一部改正や、国の物価高騰対応臨時交付金事業実施による一般会計補正予算など、13の議案の提出があり、審議の結果いずれも原案通り可決した。

一般質問では9人の議員（議長以外全員）が登壇し、村政について質した。

議案第62号

一般会計補正予算

(第5号)

補正予算の主な内容

総務費

財産管理費不動産鑑定委託 54万円
戸籍住民基本台帳システム改修費 233万円

民生費

物価高騰対応臨時交付金 非課税世帯 1戸 7万円交付 2517万円

小川荘営繕修繕費交付 100万円

在宅福祉支援センター 営繕修繕費 95万円

衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種事業返還金 121万円

農林水産業費

農業振興事業農業機械購入費 749万円

商工費

管理宿泊交流施設経費休業補償 364万円

土木費

公営住宅営繕修繕 100万円

教育費

小学校教育振興費需用費 160万円
(万円未満は四捨五入してあります。)

賛成討論

塚田 綾子 議員

この議案は人事院勧告による人件費やシステム改修委託料、学校消防設備や農機など、営繕、修繕、災害復旧、物価高騰対応臨時交付金事業、農業振興事業などを織り込んだ補正予算案である。

財産管理費の公共施設管理委託料林りん館について、譲渡予定価格1290万円の金額の設定があり、またプロポーザル方式がとれる理由は、性質または目的が競争入札に適さないもので適当と考えられる。

課題として、契約の不透明ということが言われているが、審査基準などしっかりと表に表すことが透明性の確保の一つの方法だと考える。

今回の不動産鑑定土地家屋調査の委託は初めの一步である。今後公共施設を民間譲渡する際に、慎重に対応をお願いしたい。

物価高騰対応策臨時交

付金はできるだけ早く対象者に届いてほしいと思う。

地方交付税、一般財源との2つの視点でバランスよく取り組んでいると評価する。これらを踏まえ、賛成討論とする。

賛成討論

大久保利廣 議員

本議案は既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれに6441万円を追加するものである。

民生費の物価高騰対応臨時交付金事業では1世帯7万円、350世帯分2450万円が計上されている。生活弱者への支援であり給付漏れのないように要望する。

また農林振興事業ではトラクター購入費用に749万円が計上され、「農林公社みらい」で使用する。本村の農業振興や農地の遊休化・荒廃化の抑制も期待でき賛成できる。

商工費の星と緑のロマントピア事業費での

363万9000円は施設改修工事に伴う休業補償であり妥当と思うが、改修後は集客と売上が増えることが予想される。来年以降の指定管理料も検討をいただきたいと思う。

災害復旧費の現年災害復旧費で400万円計上されているが、今年も5月と7月に豪雨災害が発生し、災害復旧費は総額で7億3000万円を超え大災害となっている。

昨年の激甚災害の残りの工事との分を含めて、早期復旧と工事完成を要望し賛成討論とする。

議案第68号

一般会計補正予算

(第6号)

物価高騰対応臨時

交付金事業

物価高騰対応生活応援商品券事業 1人1万円分交付 2383万円

令和6年度予算の重点施策はなにか

村長 人口減少対策と住民 要望に応える予算を編成したい



一般質問
新井幹夫議員



若者定住住宅建設予定地（釜蓋）

越明許費の
2300万円を
差し引いても

そのうち繰
入る。
3億6600万
円が発生して
いる。
収支に関する調
書を見ますと
発生した繰越金
について、実質
問 令和4年度
一般会計決算で

繰越金の活用
について

要望 さらなる有効活用
に知恵を絞って貰いたい
と思う。

今後、雪のシーズンも
参りますし、まだ今年度
も4ヶ月あるので今後さ
らに検討していく。
また、債務の繰上げ償
還に使うことも規定され
ているので、そこに適用
していく予定である。

繰越金の使途について
は、地方財政法上でも規
定されており、財政調整
基金や減債基金への積立
を検討している。

繰越金が出る要因は、
様々あり一言では言えな
いがコロナも要因の一つ
だと思ふ。
繰越金の活用につ
いて

3億4000万円が繰越
金となっており、この金
額は村税1年以上の金
額である。
この金額を有効活用し
て行くことが必要ではな
いかと思うが、村長のお
考えを伺いたい。

健やか成長祝金 について

問 健やか成長祝い金に
ついて、この条例は平成
19年に制定され、28年に
一部改正されている。

私がこの質問に至った
のは、国では子育て支援
について様々な検討がさ
れているが、村独自の支
援策はどうであったかと
調べたらこの条例があっ
た。

条例第2条に対象者と
祝金の額が決められてお
り、第1子・第2子を出
産した者に5万円、第3
子を出産した者10万円、
第4子以降を出産した者
20万円、当該年度に4歳
へ到達する者3万円、当
該年度に小学校へ入学す
る者5万円となっている。
そこで、この第2条の
中にある対象者の拡大と
祝金の増額を要望するも
のである。村独自の見直
しが出来ないか前向きな
ご答弁を頂きたいと思
う。

村長 支給条例の内容の
見直しが出来ないか、増
額をしたらどうかとの質
問でありますが、この条
例では出生時の祝い金の
支払いと4歳到達、小学
校入学時とかの節目で支
払うなど分散して支給を
している。
問 今の答弁では、子育
て支援に理解がない、積
極性がないと見受けられ
る。
支給額の改定も10年以
上経過している状況であ
る。
新年度予算の中で、条
例改正と予算化して頂く
ことをお願いしたい。
村長 この質問の中で具
体的な金額を申し上げら
れないが、少子化対策も
大変重要な施策の一つだ
と思うので、前向きに検
討したいと考えている。
要望 住民の皆さんが、
この村に住んで良かった
と実感出来る施策を展開
頂くことをお願いする。

問 私は、この一般質問
により、少しでも村が活
性化することを願ってい
る。
まず一点目は、令和6
年度予算の重点施策につ
いて伺いたい。
まだ令和5年度予算が
執行中であるが、既に予
算編成会議が開かれたと
聞いている。
染野村長におかれて
は、2期目の中間を過ぎ
たので、より具体的に重
点施策をお答え頂きたい
と思う。

では、11月28日に予算編
成会議を開いている。
地方交付税など国の新
年度予算が前提となるわ
けであるが、現在策定中
の第6次振興計画後期計
画との整合性を図りなが
ら、人口減少対策と住民
要望・地域要望に応える
よう事業展開を図るよう
予算立てをしていく考え
である。
具体的には、釜蓋地籍
に若者定住住宅6戸の建
設と公共施設修繕に取り
組んでいく予定である。

令和4年度決算の繰
越金の活用につ
いて

小川村のスポーツ振興について

村長 スポーツは文化の一つ 多世代間の交流に期待する



一般質問
坂井 正議員

問 小川村のスポーツ振興についてどのような認識、展望をお持ちか伺いたい。

村長 地域の交流、リクレーション的要素、健康維持、体力の向上など、スポーツは文化の一つと考え、福祉関係にも大切な要素を含んでいる。

子供から高齢者まで、多世代間の交流が期待されるものである。

スポーツ振興の進め方について

問 スポーツ基本法の規定に基づいて、教育委員会から委嘱を受けたスポーツ推進委員会によってスポーツ振興が進められている。

村民運動会から始まり、村民ピクニック、そして健康スポーツフェスティバルと繋いできた。

小川村最大のスポーツイベントである今年の健康スポーツフェスティバルが中止になった経緯を

伺いたい。

教育長 スポーツふれあいクラブの体制作りができてきたこと、また、びっくらんど小川アリーナの耐震工事や、照明のLED化工事で使用できない見込みがあったためである。

問 スポーツ推進委員会からの依頼が遅く、スポーツふれあいクラブの動きがとれなかったと聞いているがいかがか。

教育長 今後内容を精査して次年度に備えている。

ハザードマップについて

問 要配慮者利用施設が稲丘方面に一つ必要なのではないか。

村長 緊急避難施設としてはロマン館が考えられる。是非とも前向きに

検討いただきたい。

雇用について

問 障がい者活躍推進計画の令和6年度目標雇率の達成見込みはどうか。

村長 目標の5・0%に対して現在2・8%である国の基準の2・6%はクリアしているが更に努力していく必要がある。

問 信濃毎日新聞に、障がい者向けの入院医療費助成について、精神障がい者のみ原則除外している市町村があり、小川村も該当している。制度改善と県への働きかけをお願いしたい。

村長 大変重要な施策であり、積極的に進めている。

問 ICT(注) (情報通信技術)の雇用確保の状況は。また研修会などは実施しているのか。

村長 令和7年9月までに、税や住民基本台帳に関わる情報システムの標準化、共通化を進めている。職員の情報セキュリティ研修会を今年8月に実施している。



立屋からのアルプスの絶景

担い手の確保について

問 草刈り・一斉清掃の人員確保、免許証返納で移動手段が限られたり、行きつけの店が閉店となり、買い物ができなくなってしまう等村民が不

安に感じている。村として、新たな援助体制が必要ではないか。

村長 総務省の集落支援員という協力隊と同様な支援も検討していく。

要望 村民との対話、また意見要望を聞くことが重要である。そのような計画を是非立てて頂きたい。

問 県道長野大町線の、草刈りが遅れていると思う。

美しい景観が守れないのではないか。

村長 県道信濃信州新線大久保から日本記・大洞までは地域の皆さんが総出で草刈りを実施している。

県道長野大町線は、県が計画的に年1回実施しているが、県への働きかけや皆様の協力を得ながら、美しい村に見合う取り組みをしていく。

(注) ICTとはネットワークやコンピューターを用いて行う技術で、人と人とのつながり、またコミュニケーションをとることが可能となる。

一般質問
和田一秀議員



非常用電源設備の村内設置状況は

村長 12台移動可能な設備を配置

問 災害発生時には、長時間の停電発生が予想される。

村内施設の設置、非常用電源設備を設置している場所は9箇所、主要避難所に配備されているとあるが、具体的な場所と能力を伺いたい。

村長 災害発生時等を前提として、平成24年度に非常用電源整備事業により12台購入している。

設置場所は役場2台、保健センター2台、ロマン館2台、小学校、中学校、サンリング、小川の湯、くつろぎの里、夏和生活センターに各1台であり、いずれもガソリンエンジンで出力は5.5kW、電圧100Vと200V4口で連続運転時間の5時間の移動可能な発電機になる。その他に役場に、小型のLPG発電機1台を備えている。

問 二酸化炭素の排出削減の取り組みとして、応

急電源として利用可能な電気自動車(EV)の導入予定、充電設備の設置計画について伺いたい。

村長 近いうちに村でも電気自動車を導入していきたいと考えている。

充電設備については、新年度早々に道の駅の他、宿泊施設に計画していきたい。

空き家バンクについて

問 空き家バンクについて、登録物件の増加や充実するための施策について伺いたい。

村長 空き家について、近年では年平均6件程度の売買実績がある。村内外の持ち主に空き家バンク登録システムを積極的に紹介をしている。

地域内、ご親戚の方に積極的な登録・活用を促していただきたいと思う。

問 実際の不動産取引については不動産業者に業

務を委託しているのとこのだが、2社以上の業者を登録できないのか。

村長 登録件数が少ないので1社で十分足りていると認識している。

村では片付費用の補助を20万円まで、買う人の家屋の修繕費として補助率で3分の2、限度額100万円まで補助している。

有害鳥獣対策の防護柵の設置について

問 小川村でのクマの出現報告が少ないことは大変幸いなことである。

一方猟友会の皆さんがイノシシ・シカ併せて200頭近くを捕獲していると聞いている。

令和4年度に国庫補助金等を利用した防護柵が村内で設置されていると聞くが、その経費と効果を伺いたい。

村長 国の交付金により、高府の宮西沖地籍で実施し、総延長で225

m、事業費180万円と、200m、140万円になる。資材費のみの交付金事業である。

相応の効果が出ていると認識している。

要望 今後、各村内集落単位もしくは共同の場合、今までの電気柵のみの補助でなく、金網と電気柵の複合的な防護柵が必要になってくる。

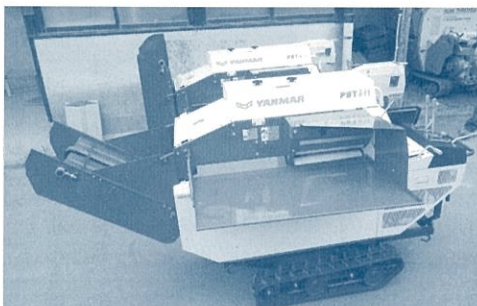
担当部局に最適な防護柵の検討と、地区要望による新事業を要望する。

農業機械貸し出しについて

問 村の農業機械貸し出しの利用実績について確認したい。

特に村内で大豆の栽培が推奨されている中で大豆スレッシャの更新後の利用実績が少なくなっている。理由として黒豆、色豆の作業が禁止されていると聞いているがいかがか。

村長 大豆スレッシャ



大豆スレッシャ

については、平成30年度30件、令和元年度18件、2年度21件、3年度18件、4年度が5件である。

黒豆等は一時期使えないようにしたこともあったが、使用後、丁寧に清掃・管理をしていただくことで、現在特に色豆の使用を制限していない。

要望 色豆と黒豆の方が粒も大きく、茎も太いものが栽培されており、小型機では作業効率が悪い。そのため、更新機で作業できるように利用者に清掃・管理の徹底を促し、運用管理を工夫していただき利用者の利便を図っていただきたい。

一般質問
峰村正一 議員



学年費（ドリル代）・給食費の無償化を

村長 教育委員会等を通じて検討したい

問 小学校学年費（ドリル代）は、1名につき3000円を村が補助しているが、全額補助にできないか。

村長 太陽光屋根貸し事業の収入分を保護者負担分に還元している。今後の軽減策について、教育委員会等を通じて検討していく。

宿泊税の導入について

問 小・中学校の給食費の無償化について、一か月あたり小学校低学年で5700円、高学年で6000円、中学校で8000円の負担となっている。

前述したドリル代の全額補助と給食費の無償化を行うためには830万円の財源が必要となるが、財源の確保に関して宿泊税の導入を提案したい。

宿泊税は都道府県市町村が条例を作って総務省の同意を得れば独自に徴収することができる。また国から配分される地方

交付税にも影響がない。子育て世帯への支援の拡充のため、何とか行政と皆で知恵を絞って頂き、小川村の児童生徒、子育て真最中のお父さんお母さん達の為にと私が村長のお考えをお聞きしたい。

村長 宿泊税は、観光振興を図る施策に充てるための目的税であるため、合致しないと考える。

学校運営について

問 県内の公立小中学校では教員の欠員が出ているが、小川小・中学校の状況を伺いたい。

教育長 中学校の芸術教科については他校との兼務で対応している。

現在の講師は何とか確保しているが、今後は広域的に考えていく必要がある。

県教育委員会や校長会、近隣市町村と連携し対応していきたい。

問 小川村の小・中学校

において、いじり・いじめ・不登校等があるのか現状をお聞かせ願いたい。

教育長 いじめ・不登校は存在している。小学校は、いじめ対策委員会、中学校は生徒指導会議で対応している。また教育相談・カウンセリング・臨床心理士・いじめ不登校相談員・スクールソーシャルワーカー等を入れながら対応している。

学習にはオンライン授業・タブレットを貸し出して学級の授業と直接結び対応をしている。

ロマントピア施設について

問 村の児童生徒、また育成会の皆さんに大洞グランド・アルペンドームを開放して頂きたい。

村長 育成会等の公共的団体、公益的団体の申し出があれば有効に利用して頂きたい。

問 ロマン館テニスコート及び西側の空き地について、9月議会でスケートボード場案が提案された。この案に賛成であるが、その西側にドックラフまた4コース目のマレットゴルフ場により、全体で36ホールあるコースとなる。大きな大会を招致することも可能となるが村長のお考えを伺いたい。

村長 ロマン館から見ても景観上悪いと感じる。何とか有効利用できないか考えている。

問 キャンプ場について、今のキャンプ場東側を造成すると10張り位の増設も可能である。

管理棟は大きくし、完全水洗トイレ、衛生的な炊事場にする。

別案で車の乗り入れ可能なオートキャンプ場の新設ですが村長のお考えをお聞かせ願いたい。

村長 費用対効果等も鑑みながら拡充も含めて是非検討したいと思う。

森林環境譲与税について

問 県道36号信濃信州新線成就四久保から日本記までの左側の森林整備を、森林環境譲与税を利用して、伐採・間伐・枝打ち等を行い、花粉の飛散しない杉等を植林、または根の張る紅葉・どんぐりなどの植林プロジェクトを立ち上げ、森を通じての活性化に繋げ、製材した材料は村内で新築・リフォーム等に有効活用すると共に景観をよくし、未来の森林を守っていくためにも大切なことと思うがいかがか。

村長 森林経営管理法に基づく意向調査を村内森林所有者の方に実施し、意向調査を踏まえて今後村の森林整備・林業振興施策に当てていきたい。また景観整備にも有効に活用してまいりたいと考えている。

非正規職員（会計年度任用職員等）の処遇改善を

村長 来年度は増額（4.41%△）を予定



一般質問
松本敏照議員

峰村総務課長 長野県の最低賃金審議会で決まった改定率4.41%に沿って、現在予算編成中ではあるが、会計年度任用職

員は、歴史的な物価高の中、人事院勧告に基づく賃金改定が行われない非正規職員（主として会計年度任用職員）の処遇改善を要望したい。

村内主要施設視察の折、施設管理者の運営方針・ビジョンに基づき、モチベーション高く責任感強く働いていた非正規職員（村の各種事業の最前線で働く方々の）、時給アップを別途とする予算編成をお願いしたいかがが。

村長 会計年度任用職員は全員パートタイムであるが、有資格者を含むものの平均時給は、制度が始まった令和2年度から微増傾向にあり、令和5年度の時給は1331円となっている。

問 区長の処遇改善について

答 区長は、地域の様々な活動の先導役として、その運営の担い手として

■ 非正規職員の構成比・人件費率、契約による平均時給

	全職員数に占める 非正規職員数の割合	全人件費に占める 非正規職員の人件費率	平均時給 (有資格者を含む)
令和2年度	68%	27%	1,157円
令和3年度	68%	28%	1,236円
令和4年度	69%	30%	1,294円
令和5年度	70%	—	1,331円

員の最低賃金もその率程の改訂を予定している。

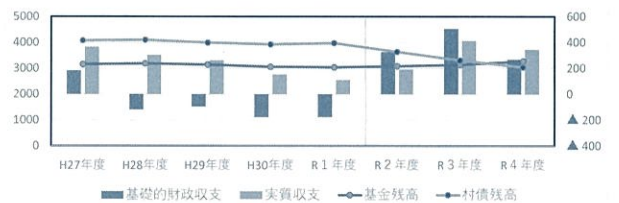
村長 行政に大変なご尽力やお力添えを頂いているので、一気に倍増ではなく、もし目標額が倍とするならば5カ年をかけて倍にしていきたいと考えている。

また行政連絡員として地域要望の取りまとめ等も担って頂いており、ますます役割の重要性が高まっている。今後多様化する自治社会における区長さんの処遇改善（手当倍増）を要望するかがが。

村の財政状況 (普通会計ベース)

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
基礎的財政収支	182	▲119	▲97	▲178	▲177	324	505	267
基金残高	3,149	3,180	3,137	3,060	3,036	3,080	3,135	3,268
財政調整基金	1,122	1,230	1,238	1,187	1,155	1,183	1,191	1,300
減価基金	954	958	961	963	966	969	1,019	1,022
固定性基金	1,073	992	938	910	915	928	925	946
村債残高	4,074	4,095	3,992	3,920	3,967	3,635	3,304	3,036
一般会計	1,930	2,122	2,182	2,245	2,328	2,122	1,883	1,675
村営バス	—	—	—	6	6	6	6	6
簡易水道	842	768	794	668	717	703	716	728
下水道	1,302	1,205	1,106	1,001	916	804	699	627
実質収支	365	302	260	152	109	191	411	344
実質収支比率	18.5%	15.5%	14.2%	8.3%	6.0%	10.0%	19.8%	17.1%

財政状況の推移グラフ



＜まとめ＞

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、平成28年度から令和元年度まで4期連続で赤字となっていた。
（要因）平成28年度は防災行政無線のデジタル工事に伴う緊急防災・減災事業債が増加した。
平成28～29年度は中央拠点施設（バステイ高府）建設事業に伴う過疎対策事業債が増加した。
平成30～令和元年度は道の駅リニューアル事業に伴う過疎対策事業債など、各年度に地方債発行額が増加したことに加え、平成30～令和元年度に財政調整基金を取り崩したことで、基礎的財政収支が悪化した。
しかし、大型建設事業の実施が一段落して基礎的財政収支が改善したことから、社会保障や公共事業等の行政サービスにかかる費用を起債等を除いた収支等の歳入で賄うことができている。

持ち時間（80分間）のすべて

質問	回答
■小川村振興計画（後期）の進捗と構想について	副村長…後期振興計画は3月議会に報告予定。前期の不足分・不要分を削除修正の上、時代変化を反映させたい。
■村内観光施設相互の集客増加を目的とする共通優待券発行について	村長…大半は指定管理施設で、その運営は各指定管理者に委ねている。
■JA生活店舗（西山中央店）閉店後の買い物弱者・買い物難民対策について	村長…長野市内の大手スーパーの販売システムを活用する等、鋭意取り組む。
■不登校に苦しむ子供たちを支援するスキーム（方法や枠組み）について	教育長…落ち着いて学習できる環境を外部の専門機関と連携しながら整備する。
■小中一貫校制度を導入する自治体（信濃町小中、信州新町小中など）が増えているが、小川村は如何に。	教育長…現在教員数・学級数を維持しつつ、教科担任数を確保できており、制度の必要性は認められない。
■成就・薬師・塩沢浄水場系の水源地を除く、新たな水源地発掘の適否について	村長…3浄水場の給水能力と人口動態とを勘案し、新たな水源は必要ない。

将来の小川村のために 水資源の保全を 村長 大変重要な事と認識しており 前向きに検討する



一般質問
山本 陵議員

問 日本人・外国人などを問わず利用目的が明らかでない土地取引防止、水源の周辺における適正な土地利用の確保と、村民の命の源である水資源の保全、環境の保全、災害の防止、住民の生活の保護などの観点から水資源などの保全等に関し現在の取り組みを伺う。

村長 平成7年に桐山・鳥立の水道水源が水道水源保全地域の指定をされており、指定された区域内における様々な行為に対して事前協議が必要とするものである。

他に長野県豊かな水資源の保全に関する条例が平成25年に施工されおり、この条例の趣旨は、豊かな水資源を享受するために県、市町村、土地所有者がそれぞれの役割を認識し、水資源の保全に取り組むため、水資源保全地域の土地取引について、事前届け出制度を必要とする、またその制度により適切な指導・監視が行われるといった条

例で、この条例については水道水源に関わらず、水源涵養機能の維持、大雨が降った時の急激な増水の抑制、また渇水期の水源貯留等、水資源の保全の必要とする区域が指定されているところであり、現在県下では19地域23水源が指定されているが、本村では水資源保全地域としての指定はされていない現状である。

問 例えばこの度の林りん館がプロポーザルの提案型で売却となる予定であり、その公募者の資格等の記載はあるが、仮に外国資本であったり外国人等が買付けるということは考えられないか。

村長 林りん館の払い下げは、地元の皆様方には一応のご理解の方を頂いたものと認識しているが、議員のご指摘の通り十分地域・村また立屋のためになるような利用をされる方に払い下げて欲しい、そういった心配の

ないようなことに十分留意してもらいたいという地元からの要望・ご意見も頂いている。今回の払い下げについてはプロポーザル方式というところで、どのように利用されるのか、どのような利用形態を取るのかその内容について十分吟味し、適切な方に払い下げていきたいと考えている。

問 農水省が2010年から公表し始めた外資による山林買収状況によると、累計値になるが、全国で2010年には43件831ヘクタールだったものが、10年後の2020年には460件7565ヘクタールと10年間で面積は9倍に拡大している。この中には日本人や日本法人がダミー的に登記名義人としたケースや、見届けのケースはカウントされておらず、また太陽光発電、風力発電の用地、これは推定20万ヘクタールあるが、その中にも外資分が

相当数あり、これも詳細は不明のままである。政府のこれまでの調査で、中国系資本が太陽光発電などエネルギー事業者として買収に関わったとみられる土地は全国で約1700ヶ所にも上り、また北海道帯広市などでは、集落が丸ごと買収されるケースも出てきており、その中には人が住まなくなった廃村も含まれている。

土地売買による経済活動というプラスの側面を否定するものではないが、これらの事項を踏まえ水資源の保全のための今後の方針を伺いたい。

村長 今、北海道の事例等のお話があったが、確かにここ近年しばらくの間大変な社会問題にもなっているという状況である。水資源という大変重要なもので、地元地域の皆様方とこういった条例のことを行政側からも地元の皆様方に説明したりお話をする必要もあり、責

任もあると思っっている。で、地元の皆様方に十分な状況内容等について説明をしながら方向付けしていきたいと考えている。

問 長野県豊かな水資源の保全に関する条例の中で、県は水資源の保全について市町村が果たす役割の重要性に鑑み、市町村が行う水資源の保全に関する施策に協力するとあり、同条例の基本指針の中で、「市町村にあっては条例等により規制を課す等、独自の判断で水資源の保全に努めること」とある。10年後20年後の小川村のために、村長から県に指定の申し出をしていただき、地元の状況に合った村独自の条例を策定できないか。

村長 ご指摘の通り将来的な展望から見ても大変重要な内容のものとしており、前向きに検討する。

一般質問
大久保利廣議員



有害鳥獣捕獲後の有効活用を

村長 中条ジビエ加工所の利用を検討

農業振興について

問 雑穀類の販売には、選別・皮むき・製粉等の加工作業が重要であり、加工の仕方では製品の良し悪しが変わる。

現在、村内には一事業者が営業しているが、事業者が高齢であり将来が危惧され、加工技術の継承が可能な今のうちに、村も一緒になって加工事業の継続、拡充に取り組みべきではないか。

村長 加工施設は重要な施設であり、後継者の確保も含め事業の継続ができるよう事業主とも協議をしていく。

問 新規に導入した色選機の今後の活用方法も含めて考えを伺いたい。

副村長 色選機は品目ごとに様々な調整が必要であり、取り扱い技術が確立されれば貸し出しも検討する。

問 生分解性マルチ推進事業は導入以来利用者が余り増えていないが、この事業は、環境負荷の軽減や農作業の省力化だけでなく、ゴミ減量化にも繋がりが時代に即した事業なので、補助率を上げるなど利用者を増やす取り組みが必要と思うがいかがか。

村長 農業振興のみならず環境にも配慮した事業なので、村民への周知も含めて補助内容や補助率について新年度検討していく。

有害鳥獣の有効活用について

問 捕獲した有害鳥獣の個体は、地域資源、山の恵であるがそのほとんどが廃棄されている。

国の鳥獣被害対策交付金等を活用し、土合に設置の処理施設を衛生管理が整った施設に改修し、食肉やペットフードとして有効活用してはいいかがか。

村長 長野市と地域連携中枢事業契約ができており、中条のジビエ加工センターへの受け入れも可能で、共同利用について協議中である。

捕殺後の搬入までの時間の制約もあり難しい部分もあるが、利用ができるよう具体的な内容について検討している。

土合の施設についても、保健所の許可を取れる改修が可能かも含めて再度確認して検討する。



小川獺友センター(土合)

生活弱者支援について

ことで、住民の孤立も防げる地域に必要なインフラの一つでもある、農協の移動購買車が廃止となるが今後の方針を伺いたい。

村長 移動購買車は食生活の支援だけでなく、高齢者の見守りも兼ね、福祉的な要素もあり重要な事業なので継続すべき取り組みであり、早期稼働に向けて検討中している。

問 高齢運転者が少しでも安心安全を優先して免許を自主返納できるよう、補助金の増額やデマンドバスの土日運行など支援を拡充してはいいかがか。

村長 高齢者運転免許自主返納者支援事業は返納に対する後押しやきっかけづくりが目的で、2万円を支援しているので補助金の増額は考えていない。

デマンドバスの土日運行については、免許返納者だけでなく利用者の意

見を聞きながら利便性向上及び有効利用に向けて検討していく。

問 高齢者の移動手段として有効なシニアカーに補助金をつけて普及に取り組み、交通弱者対策、免許返納支援に繋げてはいいかがか。

村長 高齢者の免許自主返納・山間地域の足の確保対策の面からも、シニアカーの普及は効果があると思うので検討する。

特定地域づくり事業について

問 国の地域づくり事業協同組合制度を導入し、雇用や産業の創出、移住者の増加などの地域活性化に取り組んではどうか。

村長 組合員となる事業主や仕事量の確保が課題であり、現状は導入が難しい制度と考えているが、手厚い支援がある。

一般質問
塚田綾子議員



集落支援員の検討は

村長 計画している

生活インフラの今後のあり方について

問 西山中央店の閉店が迫っている。

店舗運営と移動販売で地域の食を支えてきたが、行政の対応、その思いは。

村長 食生活のインフラでもあると認識している。

これまでも高齢者の方々の見守りという意味で移動販売に補助金を出していた経過がある。

交通弱者と買い物弱者の支援について、注文宅配は買い物はできるが、出かけて人に会い、商品を実際に見たり手に取ったり、お金の計算をしたりと、買い物楽しみも少なくなる。

そういった意味で、移動販売は大変重要な事業だと思っている。また、商業の面からもマイナス面がある。じっくり腕を組んで考えている暇はな

く、早くなんとか継続したいと思っている。

問 対応するために会議が開かれ、役員職員と4つの商工会事業者が話し合ったそうだが、移動販売がなくなることで最も困る方々の現場に一番近い社会福祉協議会との連携、情報提供において、今後の予定は。長期的な視野での動きは。

村長 2度の会議は移動販売をどう展開できるかを念頭に置いたメンバーでの会議だった。

高齢者見守りや様々な事業で社会福祉協議会が大いに関わっていることには間違いない。どう関わりが持てるのか、早々に状況を共有しながら事業を実施に向けて進めて行きたい。

有償の生活サービスは大変重要な位置づけだと考えている。長期的な視野で移動販売車と同時進行で考えていく必要がある。

さらに利便性をあげたり利用しやすい体制作りについて、一緒に考えた

問 様々な支援があるが、どのよう行政が関わっているのか。

村長 様々な支援事業があるが、当然自己負担があつて当たり前という事業もあるし、公設学習塾のように行政でなんとかしなくちゃいけないという思いで支援するものがある。

問 住民が参加することの意味と効果は。

住民が参加する地域づくりについて

問 行政が設置する、住民参加の委員会や協議会について

村長 村民の声を聞くため、さまざまな声を聞いている。

問 こども家庭庁やデジタル庁など、新しく作られる分野に対して本村は新しく課を設けていない。新しい委員会を設置し対応することも考えられるが、いかがか。

村長 新しい委員会をつくる予定は、今の時点ではない。

しかし、多様な住民ニーズや、社会問題がある。国に求められる計画づくりの義務づけ、努力義務なども踏まえて、場面に応じて村民の皆様の具体的な考えを聞く機会をつくりたい。

問 委員会での活動にあたり予算が必要になる場合、どのように対応できるのか。

村長 委員会でも考え計画され、予算計上をしている。

「つなぐ」場所としての住民交流会の開催について

問 集落支援員の検討は。

村長 他市町村の実例も踏まえ小川村でどんな支援活動ができるか、今回の買い物支援も視野に入れ、検討している。

次年度採用して、地域に有効に活動できるように体制を整えられるよう検討している。



利用者の多い移動購買車

国に求められる計画づくりの義務づけ、努力義務

村政について

村長 一長一短にいかないものである



一般質問
小林和人議員

公約について

問 進んでいない政策と施策は何か。

村長 人口減少と過疎対策事業がある。発足以来の長期課題である。歯止めのかからない重要な行政課題である。

政策の効果を数値化する事は出来ない。今後とも村民の声を真摯に受け止めて行政運営に取り組んでいく。

社会全体の問題や時代背景、中山間地に集中する地域課題がある。また、多種多様化の著しい住民ニーズもある。住民目線、地域要望、日常生活等を踏まえながら、時に軌道修正もしながら着実に進めていきたい。

具体的には箱物・建物とその利用状況とかと思う。道の駅リニューアル化で、さんさん市場の売り上げが4千万円から9千万円となり、早々の賑わいと集客があった。



連日にぎわう道の駅おがわ

しかしながら、今ほかつての箱物行政の時代から、ソフト事業の時代だと思ふ。

公営住宅、空き家バンク、子育て支援、観光や農業支援も必要である。様々な課題があり、具体的にこれだと示せるものではない。

自治体として

問 小川村の存続意義と今後の継続性についてはどのようなにお考えか。

村長 合併論議を経て、自立に至り財政的にもそんな問題も無く、近い将来も現状のまま移行していくと思ふ。

国の施策として広域で事業を進めることもあり、長野市との連携を図って、小川村だけでは出来ない様々な事をやっている。

小さいからとか人口減だからと言う心配は無いと言う事である。

要望 小さいながらも自治体として存続中ですのでフットワークが良く、住民の声の反映も早い。

県下には500人以下の自治体も存在しており、10年、20年は大きな問題なく推移していくと思ふ。今後も小さい自治体の良い所を活かして欲しい。

ライフラインについて

問 道路、消防、環境、

コミュニティ、交通、福祉医療について、現状の認識は。

村長 災害対応も併せて道路整備と維持も重要な位置付けである。

非常備消防も団員減少化の中、実働組織として重要である。

景観整備についても、負担が増えて地元での対応が大変な状況下と認識している。



豪雨災害による消防団員の活動(R5.7.2 鴨之尾地籍にて)

コミュニティについても組織の多様な地域性の中で、行政側から指導的な事は言えないが、諸問題の解決や相談等には関与していきたい。

副村長の在り方について

問 副村長としての存在意義は何か。

副村長 議会では採択された自立の村づくり宣言を、職員と共に遂行する事が責務だと思っている。

それを共有する事が職員に対する教育にもなると思ふ。この宣言を守る為に力を発揮していきたい。

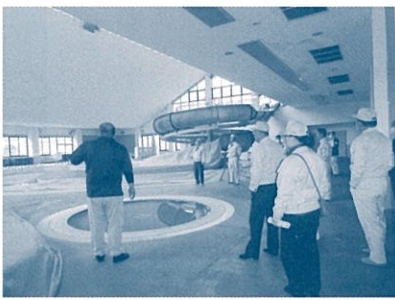
村内公共施設等を視察

令和5年11月10日、議会改選後、村内の公共施設等の状況を確認するため、議員9名が出席し、各担当課長等及び職員が説明を行い施設の視察を行った。

さわやかふれあいスポーツセンター（びつくらんど小川）

運営・利用状況と昨年発生した漏水に関し報告を受けた。

また、当日はアリーナ天井改修工事の準備段階で、進捗状況を確認した。施設の利用者数に関



しては今年10月時点で1万3209人と、昨年度一年間利用者数の1万2726人を大幅に超えている。

しかし、施設設備の老朽化や、コロナ禍以前の利用者数には及ばない等の課題もある。

ふるさとらんど小川

郷土歴史館の利用状況、旧知事公舎の状況、喫茶利用状況等を確認した。

入館者としては、10月末時点で4477人と、コロナ禍以前の入館者に迫るを超える勢いである。



在宅福祉支援センター（サンリング）

予防・介護総合事業、相談・支援業務等の報告、高齢者住宅等の確認を行った。



下水道 高府浄化センター

運営・管理状況の報告と、供用開始から30年近くが経過しており、老朽化が進んでいることから、計画的かつ効率的な修繕を推進する必要性についての説明を受けた。



成就浄水場

配水管路の概要、水道事業全般に関しての説明を受けた。

議員からは、濁り水に關しては是正状況と、今後の対応等に関する質問が相次いだ。

ロマントピア施設（天文台・プラネタリウム・星と緑のロマン館・農産物館）

天文台、プラネタリウムの運営・利用状況の説明を受けた。

両施設共に老朽化が進み、設備も耐用年数が過ぎていますが、管理者の試行錯誤の積み重ねで維持できていることが伺えた。

星と緑のロマン館の運営・利用状況報告と、施設冬季休館時に風呂場の改修工事に入るが、改修箇所の現地説明を受けた。



移住体験施設

施設の規約、運営、利用状況の説明を受けた。

小川荘・いきいきプラザ

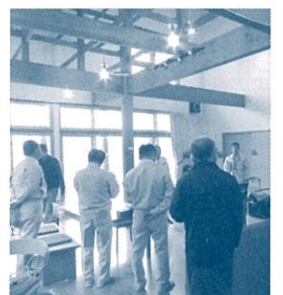
施設の運営・利用状況の報告と、源泉を含めた施設の管理状況を確認した。

農林公社みらい（千原）

農作業受託、遊休農地の活用等の農地の有効利用に関する支援事業、間伐材の買取、薪の加工販売等の林地残材（C材）の有効活用に関する「おがわ森の恵みプロジェクト」、農機具等の管理受託事業、体験施設管理受託事業、等の各事業に関する説明を受け、林地残材を搬出しきれない現状や、設備機械を取り扱う人材の不足、間伐材の更なる有効活用、担い手の育成、経営が成り立つ環境の整備等の課題が見えた。

林業体験交流施設（林りん館）

施設の運営・利用状況の報告と浴室等の管理状況を確認した。



福祉企業センター・障害者共同作業所

取引先や利用者への賃金の支払い状況等々の説明を受けた。

また、利用者の作業状況等も確認した。



役場（災害時備蓄品の状況・高速情報通信機器他）

役場内の災害時備蓄品の備蓄量、保管・管理状況等の詳細に關し説明を受けた。

また、村内へテレビ放送を配信する通信機器の施設も確認した。

